

議案第101号 説明資料

幕別町公民館条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行 条 例	改 正 条 例																
○幕別町公民館条例 (平成17年12月20日 条例第140号) 第1条 略 (名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>幕別公民館</td><td>幕別町本町144番地</td></tr><tr><td>札内公民館</td><td>幕別町札内青葉町311番地 2</td></tr><tr><td>糠内公民館</td><td>幕別町字糠内251番地 1</td></tr><tr><td>駒畠公民館</td><td>幕別町字駒畠514番地71</td></tr></table> 第3条～第11条 略 別表 略	名称	位置	幕別公民館	幕別町本町144番地	札内公民館	幕別町札内青葉町311番地 2	糠内公民館	幕別町字糠内251番地 1	駒畠公民館	幕別町字駒畠514番地71	○幕別町公民館条例 (平成17年12月20日 条例第140号) 第1条 略 (名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>糠内公民館</td><td>幕別町字糠内251番地 1</td></tr><tr><td>駒畠公民館</td><td>幕別町字駒畠514番地71</td></tr></table> 第3条～第11条 略 別表 略	名称	位置	糠内公民館	幕別町字糠内251番地 1	駒畠公民館	幕別町字駒畠514番地71
名称	位置																
幕別公民館	幕別町本町144番地																
札内公民館	幕別町札内青葉町311番地 2																
糠内公民館	幕別町字糠内251番地 1																
駒畠公民館	幕別町字駒畠514番地71																
名称	位置																
糠内公民館	幕別町字糠内251番地 1																
駒畠公民館	幕別町字駒畠514番地71																